

(区長答弁)

1 財政運営について

(1) 令和5年度の予算執行について

令和5年度予算は、「誰もが主役 挑戦・活躍・輝けるまち～未来の“すみだ”に投資する予算」と位置付け、基本計画事業を推進し、持続可能な“すみだ”の実現に向けた区政運営を行っていくこととしています。

これに基づき、まちづくり等の基本計画事業を着実に進めているほか、物価高騰対策などにも国・都の補助制度や財政調整基金なども活用しながら、取り組んでいるところです。今後の学校を含めた公共施設等の大規模修繕や、経済情勢の急変に備えるため、一定程度の基金の積み増しも必要と考えますが、予算の位置づけを踏まえ、ご指摘のように投資的な視点を持ち、SDGsや DX、物価高騰対策など、行政課題解決に向けた取組みを積極的に進めていきます。

(2) 令和6年度の予算編成について

本区の財政状況は、基幹収入である特別区税や特別区交付金が堅調に推移していますが、不安定な世界情勢や物価上昇等の影響など、未だ先行きは不透明な状況にあると認識しています。

それらを踏まえ、来年度の予算編成にあたっては、全ての事業について徹底した見直しを行いながら、これまで以上の創意工夫による歳出額の圧縮を図りつつ、新保健施設等複合施設の開設を見据えた福祉保健、子ども・子育て支援、教育施策の充実や、未来に向けたまちづくりの推進など、喫緊の行政課題に対し、優先的かつ積極的にその財源を振り向けていくこととしています。これらの考え方にに基づき、来年度の予算編成を進める中で歳入状況も測りつつ、予算規模については適切に判断していきたいと考えています。

2 人事行政について

(1) 今後の職員体制及び定数管理について

これまで本区では、施設の統廃合や民間委託、事務事業の再編・整理などを図り、定員適正化を推進することで、効率的・効果的な行政運営に取り組んできました。一方で、本区を取り巻く社会環境が大きく変動する中で、複雑化・高度化する行政課題への迅速な対応が求められているほか、ご指摘のとおり、人口は増加傾向にあることから、取り組むべき業務量も今後増大していくものと考えます。

また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、職員がいきいきと働くことができるよう、育児休業や介護休暇等を取得しやすい環境づくりも重要です。

さらに、今年度からは定年延長などの人事制度改革に伴い、中長期的な定員管理など、持続可能な行政サービスを確実に提供できるよう、適切な職員体制を構築していく必要があります。

これらを踏まえ、今後の考え方を取りまとめ、2月議会に報告するとともに、職員定数を変更

する改正条例案を提案させていただく予定です。

3 赤ちゃんポストについて

(1) これまでの協議経過と今後について

都及び賛育会との協議経過と今後の進め方についてです。

賛育会から、今年度に入り、「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」として、「妊娠SOS相談」、「内密出産」及びいわゆる「赤ちゃんポスト」に関する事業実施について検討している旨の相談があり、これまで三者で、複数回の意見交換を行ってきたところです。

現時点では、賛育会が自身のプロジェクトに関する検討を進めている段階であり、区としては、その状況を把握しつつ、今後も都とも情報を共有しながら、課題の整理、役割分担等の検討をしているところです。

(2) 東京都との連携と体制づくりについて

賛育会の取組への対応については、児童相談所との緊密な連携が不可欠と認識しており、都の関係部局及び児童相談所とも必要な協議を行いながら、相談体制も含め、それぞれの役割に応じた体制整備をしていく必要があると考えています。

(3) 都内に赤ちゃんポストを設置することについて

賛育会のプロジェクトに関する考えについてです。

賛育会の取組は、子どもの出自を知る権利の担保、養育のあり方、体制づくりなど、ご指摘のとおり様々な課題がありますが、区としても連携し、誰もが子どもを安心して生み育てられる環境を整備することが重要であると考えています。

子どもの命と権利に関わる事業であり、賛育会の計画案をしっかりと把握しながら、都や関係機関とも連携を密にし、課題解決に向けて取組んでいきます。

(4) 相談しやすい、育児をしやすい環境整備について

安心して相談できる体制や、子育てしやすい環境を整備することは、「暮らし続けたいまち」を目指す本区にとって重要であると考えています。

区では、「予防的支援推進とうきょうモデル事業」の取組をはじめ、助産師がオンラインで相談支援を行う「プレコン相談すみだ」、新保健施設等複合施設での児童福祉と母子保健の一体的な支援及び江東児童相談所のサテライトオフィス設置など、多様な取組を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を今後も強化していきます。

4 (仮称) 墨田区スポーツ推進計画について

(1) 基本理念及び策定の進捗状況について

本計画では、「誰もがスポーツを楽しみ、スポーツでつながるまち すみだ」を基本理念とし、基本目標として、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり、すみだのスポーツ資源を通じた地域交流の促進を掲げています。

現在、有識者やスポーツ関係団体等で構成される墨田区スポーツ推進計画策定委員会で検討を行っており、計画(案)について、今定例議会で報告します。

（２）スポーツをする場の確保について

区民がスポーツをする場の確保は、区民アンケートの結果からもニーズがあると考えています。施設の整備については、区有地や都有地の活用なども視野に、現在策定中の計画に考え方をお示しするとともに、次期基本計画に向けて具体的に検討していきます。

（３）スポーツ推進に係る予算について

誰もががスポーツに親しみ楽しめる環境を整えていくためには、利用時間の見直し、利用者の利便性向上など、運営の工夫をするとともに、施設の整備や、改善も必要であると考えます。

維持管理や機能向上に向けて、ご指摘の点も踏まえ、必要なものについては適切に予算化していきます。

５ 新保健施設等複合施設について

（１）今後の新型コロナウイルス感染症等の感染症対策について

今後の流行への備えとして、新保健施設においても、感染状況の把握を適宜行いながら、区民からの相談対応や、ワクチン接種体制の確保など、医師会や関係機関と連携して迅速に対応できる健康危機管理体制を構築していきます。

また、来年４月１日施行の改正感染症法に基づき、区民の生命及び健康に重大な影響を与える感染症の発生に備えるため、「（仮称）墨田区感染症予防計画」を現在検討しており、今定例議会において、報告する予定です。感染症対策で評価いただいた本区の取組み、関係機関と一丸となった連携体制、また、高齢者施設サーベイランスやデジタル化等の新しい試みについて、計画に盛り込み、様々な感染症から区民を守るため、全力で取り組んでいきます。

（２）小児インフルエンザワクチンの予防接種への助成について

子育て家庭の暮らしと健康を応援する目的で、小児インフルエンザワクチンの接種助成の検討について、「すみだ子ども・子育て応援プログラム」に位置づけました。小児インフルエンザワクチンをはじめとする任意予防接種への助成については、科学的知見が確立され、国・都などの補助対象事業であることを前提に、疾病負荷の大きさ、ワクチンの有効性や安全性、区民ニーズ等を踏まえ、優先順位を付けて実施していく方針です。

今後、具体的な事業内容について、医師会とも協議を行うなど、課題を整理しながら助成開始に向けた準備を進めていきます。

（３）災害薬事センターについて

新保健施設における薬剤管理センターに関する薬剤師会への支援についてです。

現在、向島にある薬剤師会の薬剤管理センターについては、区の災害薬事センターとしても重要な機能を担っています。新保健施設内に予定している薬剤管理センターの分室設置に当たっては、ご指摘のとおり、距離などの課題もあることから、薬剤師会から様々な相談を受けしており、区としてもスムーズな移転ができるよう対応していきます。

次に、災害や新興感染症を考慮した事務局機能充実のための費用等の検討についてです。

自然災害や新たな感染症の発生時には、区民の命を守るために薬剤師会が果たす役割は大きく、その機能強化は重要であると認識しています。有事に対応するための必要な経費に

ついて、適切に対応していきます。

（教育長答弁）

6 学校施設の修繕計画について

（１）学校改築基本方針の進捗状況及び今後の改築スケジュールについて

学校施設については、令和2年度に「学校施設長寿命化計画」を策定していますが、長寿命化とともに、計画的な改築も必要となることから、今年度中に、学校改築の基本的な考え方を示すための「学校改築基本方針」を策定する予定です。その中で、改築コストについて、一定の考えをお示ししたいと考えています。

また、具体的にどの学校を改築するかについては、区の基本計画に示している「八広小学校」以降は、現在未定です。区の次期基本計画の策定に合わせ、学校施設についても来年度以降、「学校改築基本計画」の策定を考えており、その策定作業の中で優先順位を付け、各学校の改築時期を検討します。

（２）学校施設の統合・集約について

「公共施設マネジメント実行計画」では、小中学校について「施設再編を見据えた多機能化、複合化を推進していく。」としています。これまでの取組としては、待機児童対策として、校舎内の一部改修等により、保育園や学童クラブ室を整備した事例があります。学校の改築に際して、既存の保育園、高齢者施設等の施設との集約を行うかどうかについては、具体的な改築計画の中で、区長部局とともに区民ニーズを踏まえ、検討していきます。

また、給食の親子方式化による給食室の統合ですが、親子方式は、2校分合わせて調理するため、効率性は優れていますが、調理完了から喫食までの時間の制約や、組み合わせる学校間の距離等が課題になると考えています。今後、他自治体の事例等について調査・検討していきます。

また、民間プール施設の利活用については、曳舟小学校のプール棟改築の工事期間に、近隣の民間施設を利用した事例があります。常態的な活用では、他区で先行事例がありますが、移動時間のロス、授業時間の集中により学習効果が低減する懸念、民間企業の撤退のリスク等の課題があり、多角的な検討が必要と考えていますので、今後、他区の情報を収集し、分析していきます。

（３）校庭の改修について

改修時の舗装材については、平成 30 年度に、ゴムチップ舗装と人工芝舗装の比較を行った結果、ライフサイクルコスト等の面で、ゴムチップ舗装の優位性が確認されたため、ゴムチップ舗装を採用してきたという経緯があります。

一方で、ご指摘のとおり、近年では人工芝の材質やコスト等の変化もあると認識しており、改めて、ライフサイクルコストや維持管理等の面から、比較検討を進めているところです。

地域や児童・生徒の意見を尊重することは、教育委員会としても大切なことだと捉えています。整備に当たっては、子どもたちの意見も尊重しつつ、学校の実情を踏まえ、利用する子どもたちにとって望ましい教育施設となるよう、検討していきます。

7 図書の返却ポストについて

(1) 錦糸町駅周辺への図書の返却ポスト設置について

令和4年度の区立図書館の来館者数は、前年度と比べて 6.6 ポイント増加し、緑図書館では、貸出者数が 4.2 ポイント増加しています。その一方で、延滞資料も増加している現状があり、その対応策を検討しているところです。

また、図書館利用者から「返却ポストを図書館以外の駅改札付近等に設置してほしい」、「図書の回転率を上げるためにも設置してほしい」との要望も寄せられており、その必要性は認識しています。返却ポストを設置することにより、区民の利便性が更に向上し、図書館の利用促進、貸出の増加にもつながると考えられるため、今後、検討を行っていきます。

***本要旨は聞き取りによるもので公式なものではありません。**